

## 一般会計の決算

### (1) 決算の概要

平成19年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は、

当 初 予 算	54億7,200万円
国庫補助の決定等に伴う補正	8億4,983万6千円
最 終 予 算	63億2,183万6千円

となり、平成18年度に比べて6.8%の増額予算となっています。

さらに、平成18年度からの繰越明許事業費3,060万円を加えますと63億5,243万6千円となり、平成18年度に比べて、1.6%の増額予算となります。

この予算に対する決算額は、

歳 入	61億9,515万2千円
歳 出	59億9,075万3千円
歳入歳出差引額	2億439万9千円

となります。(第1表参照)

なお、平成19年度決算においては、平成20年度へ繰越明許費繰越額の一般財源分550万円があり、次の第1表で示すように歳入歳出差引額からこの翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額が実質収支額であります。その結果、1億9,889万9千円の黒字決算となり、3～5%が望ましいとされている実質収支比率(標準財政規模に対する割合)は5.3%となりました。

また、単年度収支(平成19年度実質収支と平成18年度実質収支の比較)を見ると、1,410万円の増額となりました。

平成19年度中、歳入面では、積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では、行財政改革に取り組むとともに、集中管理等による一般行政経常経費を節約するなど効率的な予算の執行に努めました。

この結果、実質収支が黒字となり収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、一般財源である町税が、税源移譲により増加したものの、所得譲与税、減税補てん特例交付金、減税補てん債の廃止、臨時財政対策債の減額により一般財源は減少し、地方財政を取り巻く環境は、厳しい状況であります。

このような状況の中、義務的経費等は年々増加の傾向にあることから、「門川町行財政改革構想」に盛り込んだ実施計画に基づき、行財政改革を強力に推進し、財政の健全化に努めていく必要があります。

## 第1表

### 最近5カ年の決算収支状況

(単位:千円)

区 分		平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
歳入決算額	A	6,195,152	6,287,398	6,891,983	7,628,791	6,916,266
歳出決算額	B	5,990,753	6,075,835	6,580,521	7,321,543	6,693,316
形式収支(A-B)	C	204,399	211,563	311,462	307,248	222,950
翌年度へ繰越すべき財源	D	5,500	26,764	93,518	100,438	25,382
実質収支(C-D)	E	198,899	184,799	217,944	206,810	197,568
単年度収支(現年度E-前年度E)	F	14,100	▲ 33,145	11,134	9,242	▲ 24,889
財政調整基金積立金	G	186,908	390,465	380,000	200,000	200,025
繰上償還金	H	33,105				
財政調整基金取崩額	I	180,000	150,000	160,000	160,000	120,000
実質単年度収支額(F+G+H-I)	J	54,113	207,320	231,134	49,242	55,136
標準財政規模	K	3,739,695	3,700,731	3,595,595	3,490,239	3,439,281
実質収支比率(E/K)	L	5.3	5.0	6.1	5.9	5.7